

狛江市非常勤職員募集要項

狛江市では、令和7年度に採用する非常勤職員を次のとおり募集します。

1. 職 種

専門教育相談員

2. 職 務 内 容

- ・来所や電話による市内の児童、生徒及びその保護者の教育相談（心理面接、プレイセラピー、認知・発達検査）等を行うこと。
- ・小学校における訪問相談（児童・保護者対象）教師へのコンサルテーションを行うこと。
- ・関係機関との連携や調整に関すること。

3. 募 集 人 員

2名

4. 受 験 資 格

公益財団法人日本臨床心理士資格認定協会が認定する臨床心理士資格又は、一般財団法人公認心理師試験研修センターが認定する公認心理師資格を有し、教育相談領域での実務経験のある方

※年齢不問

5. 勤務日数、勤務時間及び報酬

勤務日数	勤務時間	報酬
年 159 日以内 (概ね週 3 日)	午前 9 時 30 分～午後 5 時 30 分 (休憩 1 時間含む) 1 日 7 時間勤務 休日は、土・日曜日、祝日、年末年始	日額 13,500 円 ※通勤費別途支給 ※令和 6 年度予算における 金額です。

6. 勤務条件等

- (1) 身 分 地方公務員法第 22 条の 2 第 1 項第 1 号に規定する会計年度任用職員
- (2) 任 用 期 間 令和 7 年 4 月 1 日から令和 8 年 3 月 31 日まで
※再度の任用の可能性あり
- (3) 勤 務 場 所 狛江市教育支援センター及び狛江市公立小・中学校
- (4) 社会保険等 社会保険・雇用保険に加入
- (5) 賞 与 期末手当年 2 回支給予定
- (6) 休 暇 制 度 年次有給休暇、夏季休暇等
- (7) そ の 他 災害補償などの制度あり

7. 服 務 規 定 等

信用失墜行為の禁止や秘密を守る義務、職務に専念する義務等、地方

公務員法上の服務に関する規程が適用されます。

常勤職員の補助的役割として、災害発生時の対応を行っていただく可能性があります。

8. 申込受付

- (1) 受付期間 令和7年1月6日(月)から令和7年1月31日(金)まで
平日 午前8時30分～午後5時
- (2) 申込方法 教育支援課へ持参又は郵送(受付期間内必着)
<あて先>〒201-0013 狛江市元和泉1-11-11
狛江市教育委員会教育部教育支援課 大里
※特定記録で郵送してください。

9. 提出書類

- (1) 履歴書に写真(提出日の3か月以内に撮影されたもの)を添付したもの
※相談経験者はその実務内容を記載すること
- (2) 資格等証明書の写し

10. 選考

面接選考による。

※面接試験の日時については履歴書の收受後に電話連絡いたしますので、電話番号を履歴書に必ず記入してください。

11. 合格発表

面接終了後、合格に関わらず文書にて通知します。

12. その他

- (1) 履歴書の記載事項に不備があるときには、お返しすることがあります。このために生じた申込みの遅延等については責任を負いませんので、ご注意ください。
- (2) 申込みによる提出書類は、一切お返しいたしません。
- (3) 申込書類に記載の個人情報、本募集に係る事務以外には使用しません。
- (4) 当該募集は、令和7年度の予算成立を前提に実施しています。そのため、予算成立の状況によっては、採用の取りやめをする場合もありますので、予めご承知おきください。
(令和7年度予算は、令和7年3月の狛江市議会第1回定例会の議決を経て決定する予定です。)

[問い合わせ] 狛江市教育委員会教育部
教育支援課教育支援係 大里
電話 03-5761-9041